

水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画  
 平成29年度実施状況に対する質問及び回答

(平成30年8月2日行政改革推進委員会)

質問者	皆川委員
資料ページ	—
項目名	— (実施率について)
質問内容	・29年度の年度計画とは、113項目を実施することを首長が市議会で、住民の代表である市議会のもとで約束した事項ではなかったのではないですか。それが、昨年度の実施率69%と本年は、さらに、66%と低くなっていることは、市議会では了承されているのでしょうか。

回答 (総務部行政改革課)
<p>水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画につきましては、当該計画に位置付けられた各実施項目について、各部推進会議において年度計画を設定し、市長を本部長とする水戸市行政改革推進本部において決定しております。</p> <p>また、各年度の実施状況につきましては、翌年度、議会の行財政改革調査特別委員会に報告することとしており、平成29年度の実施状況については、本日の会議後、報告してまいります。</p> <p>今回、実施率が69%から66%に低下した理由といたしましては、実施項目5「中核市移行の推進」において保健所基本設計・実施設計書が完成しなかったこと、実施項目8「ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進」において情報の一元化ができなかったこと、実施項目24「社会保障制度の適正な運営」において生活困窮者の就労支援が目標値に達しなかったことなどが考えられ、これらの項目の実施状況の評価が前年度は実施であったものが今年度は一部実施に変更となったものです。</p> <p>一方で、実施項目14「事務事業の見直し」において事務改善に係る職員提案が進んだほか、実施項目24「社会保障制度の適正な運営」において、介護サービス事業所の指導監査の目標値を達成するなど、新たに年度計画を達成した項目もあることから、一定の評価をしているところです。</p>

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質問者	皆川委員
資料ページ	—
項目名	— (未達成項目について)
質問内容	<p>・実施項目と一部実施項目では、達成できていない項目については、備考欄に課題の整理とか準備時間の必要などの未達成の理由が述べられているが、これらの理由付けで昨年度の未達成項目の施策（事業）運営は、了承されたのでしょうか。それとも当委員会を通過したことで、昨年度の実務すべき計画は、事業予算も事業の成果も「よし・達成済み」とすることになるのでしょうか。</p> <p>・昨年度（平成 28 年度）も未実施こそゼロであったが、完了していない部分が、52%17（52%）あったが、この残りの実施項目は、実施して議会の了承を得ているのだろうか。</p> <p>・本年度も実施項目 13（39%）に対して、一部実施 20（61%）の計画の未達成が発生しているが、どのように計画に入れていくのでしょうか。</p>

回 答（総務部行政改革課）

前年度の未達成項目は、遡って達成ができるものと、遡って達成ができないものに分かれます。

前者につきましては、設定した年度計画について、翌年度以降に達成した場合、▲の表記としております。平成 29 年度は実施項目 16 の「一部事務組合のあり方の検討」の笠間地方広域事務組合のところで、平成 28 年度の年度計画であった「方針決定」を翌年度の平成 29 年度に実施したことから▲としております。

後者につきましては、例えば、実施項目 24「社会保障制度の適正な運営」の介護保険のところで、平成 28 年度の年度計画では事業所の指導監査を当該年度内に 40 事業所に対して行うこととしていましたが、このような計画については、翌年度に遡って達成することができないため、未実施のままとなります。

遡って達成ができる項目については、年度計画どおりに進んでいない項目でございますので、早急に実施となるように、今後とも担当課への働きかけを行ってまいります。

なお、平成 28 年度の実施状況につきましては、昨年 8 月に議会の特別委員会に報告しております。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口委員
資料ページ	3
項目名	1 窓口サービスの見直し—コンビニ交付の導入
質問内容	<p>・本市では、コンビニ交付は、平成 28 年 11 月から導入されましたが、導入当初は、利用率はあまり高いとは言えない状態でした。しかし、導入から 1 年以上経過した現在では、利用率もかなり改善しているのではないかと推測されますので、その後の対象ごとの利用率の推移（できれば月別推移）をお伺いいたします。</p> <p>・各種証明書のコンビニ交付を拡大することによって、住民の利便性向上がはかれる他、窓口業務の負担軽減や事務コストの低減など、そのメリットは計り知れない程に大きいと考えられます。現在、対象となっている交付証明書は、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「市県民税課税証明書」の 3 種類ですが、平成 31 年 2 月以降は、戸籍関連証明書の交付についても拡大を検討されていると伺っております。つきましては、予定通り拡大が実施される見通しかどうかについてお伺いいたします。</p> <p>・また、さらにコンビニ交付を拡大する余地がないのかどうかについてもお伺いいたします。</p>

回答（市長公室情報政策課）

本市のコンビニ交付に関する御質問について回答いたします。

まず 1 点目の証明書ごとの利用率の推移でございますが、平成 28 年 11 月から平成 30 年 6 月までの月別の発行枚数及び利用率を【別紙】によりお示しさせていただきます。

次に、2 点目の戸籍関連証明書の交付拡大の検討状況でございます。

平成 30 年 7 月 10 日時点において、コンビニ交付を実施する全国 535 自治体のうち、350 自治体が戸籍関連証明書の交付を実施しています。

現在、国では、戸籍事務についてもマイナンバーによる連携を可能とするよう制度の改正を検討しているところであり、パスポート、児童扶養手当、婚姻等の届出の際に住民が自治体や国の行政機関に提出する戸籍関連証明書が不要となることが想定されております。こうしたことから、今後の国の動向を注視して、検討を進めてまいります。

最後に、3 点目のコンビニ交付を拡大する余地についてでございます。取得できる証明書については、現在本市では、住民票の写し、印鑑登録証明書及び市県民税課税証明書を対象としておりますが、他市においては、住民票記載事項証明書、戸籍関連証明書等についても交付を行っております。本市においてこれらの証明書を新たに対象に加えるためには、システム改修経費が必要となりますので、これらの証明書の発行枚数を勘案し、また、他自治体の実施状況や利用状況を注視しながら、対象となる証明書の拡大を検討してまいります。

【別紙】

窓口発行との割合【月別集計】

月	住民票		印章登録証明書		課税証明書		合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
平成28年11月	83	0.8%	61	0.9%			144	0.8%	
12月	72	0.7%	67	0.9%			139	0.7%	
平成29年1月	124	1.2%	85	1.2%	16	1,676	225	0.9%	
2月	132	1.1%	109	1.3%	6	2,044	247	0.3%	
3月	176	0.9%	154	1.3%	14	4,044	344	0.3%	
平成28年度小計	587	0.9%	476	1.1%	36	7,764	1,099	0.5%	
4月	171	1.4%	133	2.3%	14	3,295	318	0.4%	
5月	161	1.5%	131	1.8%	7	1,981	299	0.4%	
6月	217	1.5%	139	1.7%	84	15,773	440	0.5%	
7月	198	1.3%	149	2.0%	68	14,653	415	0.5%	
8月	156	1.4%	137	1.7%	17	5,234	310	0.3%	
9月	159	1.5%	159	2.0%	19	4,196	337	0.5%	
10月	159	1.4%	153	2.1%	13	3,601	325	0.4%	
11月	163	1.6%	189	2.6%	11	3,695	363	0.3%	
12月	151	1.4%	135	1.7%	11	2,382	297	0.5%	
平成30年1月	202	2.1%	209	3.0%	8	1,791	419	0.4%	
2月	216	2.0%	216	2.7%	11	1,768	443	0.6%	
3月	278	1.5%	275	2.5%	22	3,659	575	0.6%	
平成29年度小計	2,231	1.5%	2,025	2.2%	285	62,028	4,541	0.5%	
4月	236	2.0%	169	2.8%	19	3,204	424	0.6%	
5月	234	2.2%	219	3.0%	15	1,800	468	0.8%	
6月	273	2.1%	176	2.3%	147	14,240	596	1.0%	
平成30年度小計	743	2.1%	564	2.7%	181	19,244	1,488	0.9%	
合計	3,561	1.5%	3,065	2.0%	502	89,036	7,128	0.6%	
								482,326	1.5%

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口委員
資料ページ	4
項目名	2 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実
質問内容	<p>・「水戸の魅力」発信につきましては、関係者皆様のご努力に敬意を表したいと思えます。毎年 10 月頃にブランド総合研究所が発表する地域ブランド調査結果では、茨城県は連続最下位を維持といったことが大きく取り上げられたり、また、本市は話題になることすらありませんが、この結果について一喜一憂することはサラサラないと考えます。重要なのは、「水戸の魅力」とは何であるのかをしっかりと見据えて、それをきちんと発信することが大切であると考えます。住民にとって、地域の魅力は、第一に自然に恵まれ、かつ災害などが少ない安全な土地であることであり、第二に適度に都会性があり、就業や就学、医療、生活面などのインフラが整備されていること、そして第三に歴史や文化、教育、スポーツ、コミュニティ施設などに恵まれていること、第四として、そこで暮らす住民が人間味豊かな人々であり、地域のコミュニティ活動も活発であること等が挙げられます。ここに掲げたような内容が充実することによって、地域に対する愛着や誇りが生まれ、それが地域の魅力へとつながっていくのだろうと考えています。したがって、一時の人気を追い求めるのではなく、本質はどこにあるのかを見極めて息長く地道に活動することが求められます。それによって、住民自身が新たな発見をすることも期待されるし、自分達のやっていることに自信をもつことができ、次の新たなエネルギーを生むという好循環につながるのだと思います。行政もこのような視点から「水戸の魅力」を PR し、そこで活躍する人達を応援していただきたいと思えます。そのような視点から、毎年発行されている「ミトノート」を高く評価しており、毎号の発行を楽しみにしております。今回 6 号の発行に関しては、水戸市内の書店の店頭においても無料配布されていきました。関係者のご努力に敬意を表します。関連して、以下の質問をいたします。</p> <p>・NHK の大河ドラマでここ数年、吉田松陰や西郷どんなどが話題になっています。明治維新に影響を与えた当時の志士達が水戸藩の藤田東湖や会沢正志斎を訪ねて来水したことはよく知られております。郷土の誇るべき歴史上の人物についての銅像は、水戸市内に 20 体以上も設置されており、市のホームページでも「水戸の銅像めぐりマップ」として紹介されております。しかし、残念ながら詳細な地図（住所）が掲載されていないため、それらの場所を探すのは容易ではありません。また、せっかく訪ねていっても清掃もされず、草が伸び放題という所もあり、来てみ</p>

てがっかりと いう所もあります。これが歴史だと言えばそれまでですが、歴史の町 水戸と言う割には大変侘しい気持ちにさせられます。このような状態について、市としてどのように考えるか、市の考えをお伺いいたします。

#### 回 答 (産業経済部観光課)

本市には、偉大な先人たちを顕彰し、後世にその功績を伝えるため、「徳川光圀公」「徳川斉昭公」などの水戸徳川家の名君をはじめ、「藤田東湖」や「会沢正志斎」といった、明治維新に至る歴史において大きな役割を果たした水戸の先人たちを紹介する銅像が設置されております。

観光課におきましては、観光客等に水戸の歴史を伝え、まちあるきを楽しんでいただくことを目的として、「水戸の銅像めぐりマップ」を作成し、市ホームページにおいて、銅像の設置箇所を案内するとともに、それぞれの人物紹介を行っているところでございます。また、本市の観光情報全般を案内する『水戸市観光マップ』においても、市内の観光施設や観光ルートなどとあわせ、銅像の位置を案内しているところでございます。

銅像の詳細な位置情報に関する御質問につきましては、委員御指摘のとおり、現在公開しているマップは広域の図面を使用していることから、銅像の住所等、詳細な位置が示されていないものとなっております。郷土の誇るべき歴史上の人物を紹介する銅像は、本市の歴史を観光客に伝えるだけでなく、本市を回遊していただくための貴重な観光資源の一つであるものと認識しておりますので、今年度実施を予定している『水戸市観光マップ』の刷新と合わせて、誰もが分かりやすい情報発信の手法を検討し、水戸の魅力発信、観光案内の充実に取り組んでまいります。

また、銅像の管理についての御質問でございますが、観光課を含む銅像の管理者間での情報共有を徹底し、適切な管理に努め、観光地としての魅力向上に取り組んでまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画  
平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質 問 者	谷口委員
資料ページ	3
項 目 名	1 窓口サービスの見直し（総合窓口の推進）
質 問 内 容	<p>・平成 30 年 1 月に「水戸市総合窓口実施設計書」が策定されたと報告されています。設計書の内容については公表されていないため把握できませんが、概要は平成 28 年 4 月に公表されている「水戸市総合窓口設置基本計画」に添って設計されているものと理解いたします。</p> <p>・まず、そのように理解して良いのか否かについてお伺いいたします。</p> <p>・次に、新庁舎のオープンは、工期の遅れにより、平成 31 年 1 月 4 日になる予定と公表されていますが、新庁舎がオープンする前に、市民に対して本市としての新しい取組みである総合窓口の実施について P R を行う必要があると考えますが、それについての市の考え、および計画をお伺いいたします。</p>

回 答（総務部行政改革課）

「水戸市総合窓口実施設計書」については、「水戸市総合窓口設置基本計画」で示された基本的な方向性を踏まえ、総合窓口の具体化に向けた取組の詳細事項を定めるために作成したものでございます。

市民に向けた総合窓口の周知につきましては、新庁舎の供用開始に合わせて、「広報みと」において新庁舎の特集記事を予定しており、その中で、併せて総合窓口の設置についても周知を図るほか、市外からの転入者等向けに市ホームページによる周知を実施する予定です。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口委員
資料ページ	9
項目名	4 市民意見の反映—附属機関への市民参画の拡充
質問内容	<p>・昨年 7 月 20 日の当委員会におきましても、公募委員を委嘱できる附属機関の調査の結果についてお伺いしておりますが、取りまとめ中のために提出はできないとのご回答でした。その後 1 年を経過しておりますので、改めて公募委員を委嘱できる附属機関の名称をご明示いただきますよう お願いいたします。</p> <p>・また、平成 29 年度では、非公募とする附属機関の要件の検討を実施されたと報告されております。つきましては、非公募とする附属機関の要件に関する検討結果についても合せてお伺いいたします。</p>

回 答 (総務部行政改革課)

平成 28 年度に行いました公募委員を委嘱できる附属機関の調査の結果につきましては、公募委員を委嘱できないとの回答のあった附属機関が複数あったところです。そのため、当該調査における関係各課の見解を検証するとともに、他自治体での公募状況等を参考にして、行政改革課で非公募基準(※)を設定し、公募委員が委嘱できる附属機関の範囲を拡大できるように、庁内調整を図っているところです。

このようなことから、現時点では資料として提出できませんので、参考に附属機関の一覧を添付させていただきます。

※ 非公募基準

次の理由に該当する場合は、公募委員を選任しないことができる。

- (1) 法律及び法律に基づく命令の規定により、委員を選任しようとする場合
- (2) 委員が学識経験者又は優れた識見を有する者に限定され、専門的な見地から審議を行う附属機関の委員を選任しようとする場合
- (3) その他特別な事情があると認められる場合

ア 水戸市情報公開条例第 7 条各号に定める非開示情報と認められる事項について審議を行う附属機関の委員を選任しようとする場合(特に市民の参画が必要な附属機関の委員を選任しようとする場合を除く。)

イ 行政処分に関する審議を行う附属機関の委員を選任しようとする場合

ウ 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じる場合



水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口委員
資料ページ	12
項目名	7 地域に関わる担い手の育成—地域コミュニティプランに基づく活動の支援
質問内容	<p>・7月6日より西日本を中心に襲った記録的豪雨は、各地で甚大な被害を与え、近年頻発して起きている災害の凄まじさを改めて認識させるものであり、多くの教訓も浮き彫りにしました。気象庁は、平成25年から、数十年に一度の大雨によって 重大な危険が差し迫った異常な状況にあると判断した場合に「大雨特別警報」を発表することにしており、今回も11府県の広域に「大雨特別警報」を出し、警報と前後して各自治体も住民に避難を呼びかけていたと報道されています。しかし、実際には、「大雨特別警報」の意味を理解しないで逃げ遅れた人や豪雨のため防災警報が聞き取れなかったり、高齢のために避難ができなかったり、あるいは避難をためらっている内に逃げ遅れて被害に遭ってしまったというケースなどが数多く報道されています。残念ながら、今後こうした災害が全国的に発生する危険性は非常に高いと言わざるを得ません。茨城県も平成27年の関東・東北豪雨で鬼怒川の堤防が決壊し、常総市を中心に大きな被害を受けたことはまだ記憶に新しいところであり、今後、水戸市も同様の危険がないとは言いきれません。大切なことは、今後発生するリスクの高い災害に対して、日頃からいかにして備えをするかにかかっていると言えます。水戸市ホームページによると、水戸市では、平成29年7月に洪水ハザードマップの改訂を行い、対象世帯に配布されているということであり、また、茨城県においても以前より水戸市内の土砂災害警戒区域等指定箇所（急傾斜地）について公表を行い、注意を喚起しています。しかし、こうした自治体の取り組みもいざという時に住民が動いてくれないことには十分効果が得られないということを、今回の西日本の被害状況がよく解き明かしています。大切なことは、今後発生するリスクの高い災害に対して、日頃からいかにして物心両面にわたる備えをするかにかかっており、そのためには、地域住民と自治体との一体となった協働活動がいかに重要であるかがよく分かります。国も、最近「ソフト防災」の強化を打ち出すようになりました。つきましては、現在本市では「地域に関わる担い手の育成」や「地域コミュニティプランの実現及び改訂に係る研修会」等が進められておりますが、防災という観点から見直す必要がないかどうかをチェックしていただき、必要があればぜひ見直しを行っていただきたいと思います。この点につきまして、市の考えをお伺いいたします。</p>

## 回 答 (市民協働部市民生活課)

近年は、防災をはじめ、防犯、福祉、環境、教育等、地域における課題が多様化しており、市民と行政との協働のもと、地域的な連帯感に基づく地域コミュニティ活動により解決していくことが重要であると考えております。

本市におきましては、市民の皆様一人一人の参加により、地域のコミュニティが自主的に活動を継続していくとともに、充実させていくことができるよう、その活動の支援や環境の整備に取り組んでいるところであります。

現在、各地区において、地域の将来像や課題の解決に向けた具体的な活動などをまとめたコミュニティプランを指針として、防災を含めた様々な活動に取り組まれており、今後も、地域コミュニティ団体が、多岐にわたる分野で自主的かつ充実した活動を継続していくためには、各種の課題に対して、関係各課が連携して取り組んでいくことが重要であると認識しております。

つきましては、コミュニティプラン推進研修会等を実施する際には、防災の観点を含めた、その時節における地域課題や社会情勢を的確に捉えられるよう、地区会等の意見も伺いながら、内容を精査してまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質問者	元木委員
資料ページ	13
項目名	8 ボランティア団体・NPO の情報の一元化及び活用の推進
質問内容	・社会福祉等のボランティアについては、本学の学生もお世話になっている。しかし、学生たちへの連絡に際し、情報が一元化されていないため困ることがあったと聞いている。また、改善して欲しい事柄についても意見を発言しづらい状況もあったようである。今後は改善に向けて取り組んで欲しい。

回答 (保健福祉部福祉総務課)

大学生に対する社会福祉等のボランティアへの募集や登録などに関する情報発信については、大学側と協議しながら窓口の一元化に努めてまいります。

また、ボランティアに参加していただいた方には、アンケート等を実施するなど、参加者の意見等を把握し、その後のボランティア活動に活かせるように努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画  
平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質問者	元木委員
資料ページ	15
項目名	9 協働事業の推進—災害時生活用水協力井戸登録による災害対策の推進
質問内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録数の実態について伺いたい。</li> <li>・災害による断水時における生活用水（飲料以外）の確保および公衆衛生の維持について、市民にどのように周知しているのか？また、水を使用する際、どんな用途があるのか？分かりやすい基準と運用が必要ではないか。</li> </ul>

回答（市民協働部防災・危機管理課）

災害時生活用水協力井戸は、災害による断水時に、飲用以外に使用する生活用水として井戸水を御提供いただける個人宅の井戸を登録するものであり、東日本大震災の教訓を踏まえ、市民協働による防災・減災事業の一環として、平成 24 年度に創設いたしました。

登録につきましては、井戸所有者の方から申請をいただき、本市で水質検査を行い、結果が良好な井戸を登録するとともに、登録後も定期的な水質検査を行い、適切な安全管理に努めています。

現在の登録数につきましては、平成 30 年 7 月現在で、市内 372 か所の井戸を登録しています。

登録した井戸の周知につきましては、登録井戸の敷地入り口付近への看板設置、市ホームページへの掲載、各市民センター等への井戸マップの掲示、さらには、各世帯へ配布している防災マップへの掲載など、市民の皆様の日頃から確認していただけるよう取り組んでいるところでございます。

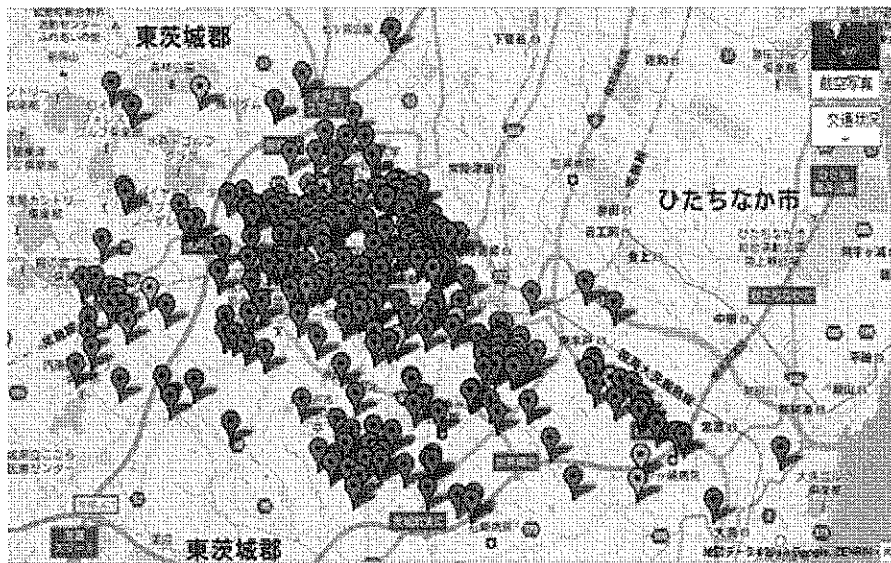
また、井戸の用途や使用方法につきましては、災害時の汲み上げを地域の自主防災組織の皆様と連携し対応することとしておりますので、地域の防災活動マニュアルに運用方法を掲載するとともに、地域と連携した防災訓練において汲み上げ訓練を実施するなど、実効性を高めるための取組を推進しているところでございます。

災害時における水対策は、市民の皆様にとって身近な課題であり、本市といたしましては、備蓄の拡充や民間事業者との連携強化など、引き続き様々な備えを充実するとともに、各家庭における備蓄の啓発や、この度いただきました御意見のとおり、災害時生活用水協力井戸などの対策を、市民の皆様へ分かりやすく周知し、市民の皆様と行政が共に備え、共に助け合える環境をより一層整えてまいりたいと考えております。

[参考]



登録井戸の敷地入り口付近に設置している看板



Google map を活用した井戸マップ

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画  
平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

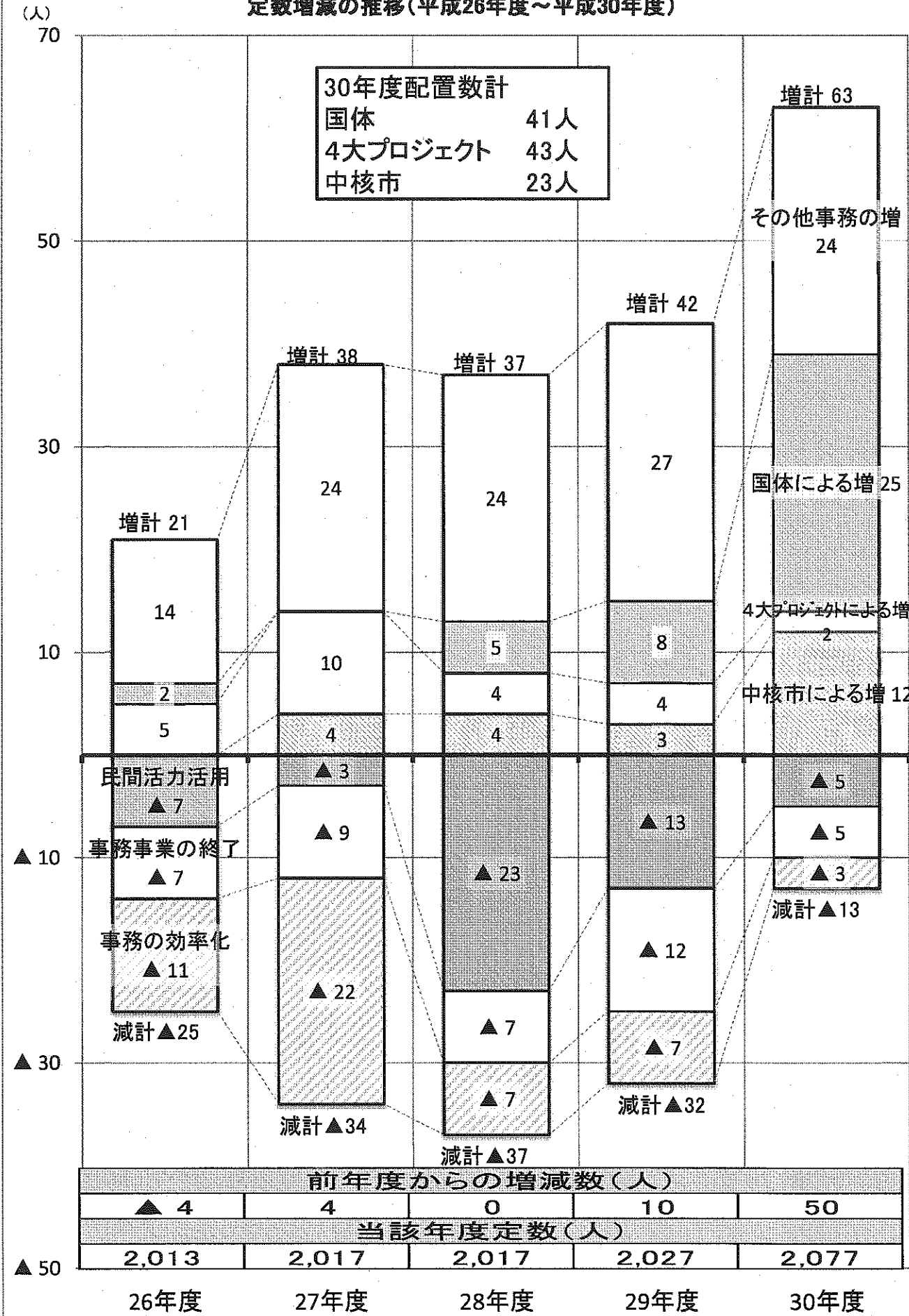
質問者	谷口委員
資料ページ	16
項目名	11 職員定数の適正管理
質問内容	<p>・平成 30 年度の職員定数の適正管理に関して、「正職員 50 人増」と報告されています。職員定数の絶対数については示されていませんが、平成 29 年度の職員定数実績 2,027 人をベースに推定すると 2,077 人（条例定数）と推定されます。これを過去の実績と比較すると、平成 23 年度（2,069 人）、平成 22 年度（2,091 人）のレベルまで一挙に逆走してしまうという形になります。要因については、種々挙げられておりますが、懸念されることは、これまで鋭意改善努力をされてきたことがなし崩し的に崩されていき、慣れ合いになってしまわないかということです。昨年 7 月 20 日の当委員会におきまして、市から「大型プロジェクトの推進や中核市への移行推進、さらには国民体育大会の開催等に当たりましては、それぞれ専門の部署を設置し、職員数を明確に把握しております。今後、事業の進捗に合わせて、組織や定数を見直すなど、定数の適正管理に努めてまいります。」との説明をいただいております。つきましては、平成 28 年度から平成 30 年度まで年度別に各要因ごとの増員、減員の内訳を示していただきますようお願いいたします。必要な職員数は必要だということは否定はいたしません。市の説明にある通り、適正に管理されていることが重要であると考えます。</p>

回答（総務部行政改革課）

各要因ごとの増員、減員の内訳につきましては別添の資料のとおりです。今年度におきましては、63 人の増員の一方、13 人の減員を図ったことにより 50 人の定数増となりました。増員 63 人のうち、国体開催準備の推進、4 大プロジェクトの推進及び中核市移行の推進に係る増員が 39 人を占めております。特に、国体開催準備の推進については、25 人の大幅な増員を行ったものでございます。このうち 21 人は、国体終了後の 2019 年 12 月までの任期付職員です。最終的に、国体は、事業の終了に伴い、41 人の減員となります。その他の事業につきましても、進捗に応じて、定数の減員を図ってまいります。

今後は、中核市移行による事務権限の移譲への対応のため、大幅な定数の増員を予定しておりますが、その他の事務事業の精査を行い、その進捗に応じた減員を図るほか、より効率的な執行体制で効果的に事務を執行できるように努めてまいります。

定数増減の推移(平成26年度～平成30年度)



水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画  
平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口委員
資料ページ	18
項目名	13 保育所・幼稚園の適正配置
質問内容	<p>・資料でも報告されていますが、関係者の並々ならぬご努力もあと一歩というところで報われず、平成 29 年度中に待機児童ゼロという目標を達成することができなかったことは、大変残念でした。しかし、これで終わったわけではありません。保育所に入れたいと願っても入れることができない児童がまだまだいること。そのために働きたいと思っても働くことができない人達が現実には沢山いること。したがって、この問題が解消されない限りは、未来を展望できる公平な社会の実現は夢となってしまいます。そのため、この問題については、最後まで諦めることなく取り組む決意が必要だろうと考えます。つきましては、従来からお願いしておりますように、施設の類別（公立、民間、認定こども園、その他）ごとに、施設数、入所児童数、定員数、待機児童数の推移を示した表の作成をお願いいたします。昨年 7 月 20 日の当委員会でご提示いただきました資料の続編という形でお願いいたします。</p>

回 答（教育部幼児教育課）

御質問いただいたとおり、各施設の類別ごと、施設数、入所児童数、定員数等についての資料を追加作成いたしました。

平成 29 年度は、補正予算により、新たに定員 90 人の保育所を 3 園、小規模保育事業を 6 か所整備することとし、現在整備を行っております。

平成 30 年 4 月現在の利用定員は、自主財源による保育所等の整備や、平成 29 年度補正予算により整備した小規模保育事業の 3 か所が開設したことにより、施設の利用定員の変更等も含め、昨年同時期から 296 人増加しております。

しかし、平成 29 年度に待機児童が解消されなかったことを踏まえ、本年度予算においても、小規模保育事業をさらに 8 か所整備する予定です。

これらの整備により、平成 30 年度末の保育所等の定員は、平成 29 年度補正予算により整備が完了する施設も含め、479 人増加する見込みです。

保育所等の整備と、きめ細やかな利用調整により平成 30 年 4 月の待機児童数は減少していますが、今後ともあらゆる施策を講じ、待機児童の解消とその継続に向け取り組んでまいります。



## 施設別入所児童数・定員数・待機児童数一覧

平成30年7月1日現在

施設類別	平成24年度					平成25年度					平成26年度							
	施設数	入所児童数		定員数	待機児童数		施設数	入所児童数		定員数	待機児童数		施設数	入所児童数		定員数	待機児童数	
		4月現在	4月現在		4月現在	4月現在		10月現在	4月現在		4月現在	4月現在		4月現在	10月現在		4月現在	4月現在
公立保育所	13	971	980	15	56	13	993	980	27	47	13	1,026	1,000	33	69			
民間保育所	26	2,802	2,539	73	164	26	2,739	2,500	59	175	28	2,941	2,790	75	227			
認定こども園	-	-	-	-	-	2	159	149	5	3	9	172	217	8	-			
その他	6	5	22	-	-	4	10	18	-	-	4	10	18	-	-			
合計	45	3,778	3,541	88	220	45	3,901	3,647	91	225	54	4,149	4,025	116	296			

※ 民間保育所1か所が認定こども園に移行

施設類別	平成27年度					平成28年度					平成29年度							
	施設数	入所児童数		定員数	待機児童数		施設数	入所児童数		定員数	待機児童数		施設数	入所児童数		定員数	待機児童数	
		4月現在	4月現在		4月現在	4月現在		10月現在	4月現在		4月現在	4月現在		4月現在	10月現在		4月現在	4月現在
公立保育所	13	963	1,000	45	35	13	920	1,000	30	25	13	925	1,000	18	16			
民間保育所	31	3,040	3,110	107	130	34	3,314	3,380	89	93	37	3,454	3,680	88	65			
認定こども園	12	389	506	6	10	12	377	506	4	3	11	317	501	5	-			
その他	6	18	24	-	-	11	68	121	-	-	12	117	140	2	2			
合計	62	4,410	4,640	158	175	70	4,679	5,007	123	121	73	4,813	5,321	113	83			

施設類別	平成30年度					
	施設数	入所児童数		定員数	待機児童数	
		4月現在	4月現在		4月現在	4月現在
公立保育所	13	927	1,000	5	/	
民間保育所	40	3,695	3,911	21	/	
認定こども園	13	401	504	3	/	
その他	16	127	202	1	/	
合計	82	5,150	5,617	30	/	

※ その他については、家庭的保育事業及び小規模保育事業

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画  
平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口委員
資料ページ	31
項目名	21 中長期的な視点に基づく財政運営
質問内容	<p>・資料で報告されていますように、毎年5月に「みと財政安心ビジョン」の改定が行われ、市ホームページで公表されています。「4大プロジェクト財政計画」が非常に丁寧に解りやすく報告されており、プロジェクトの概要や進捗状況を知る上でも大変貴重な資料として高く評価いたします。4大プロジェクト以外に通常の財政見通しについても報告が行われていますが、通常の財政見通しについては、一般財源ベースで纏められていますので、やや専門的に過ぎ、一般の市民にとっては馴染み難い内容となっています。以前から、通常の財政見通しについては、市民により良く理解していただくために、一般財源ベースだけに絞らないで、国や県の支出金や市債などの特定財源も含めた形での財政見通しにしていただけないかご提案をしておりますが、特定財源は変動があるため予測が困難である等の理由から採用には至っておりません。しかし、歳出の費用はかかるものは必ずかかります。特定財源が予測困難という理由でその分を歳出からカットしてしまうことは如何なものでしょうか。一般財源だけで歳出の全てをやりくりせよということであれば、市民としては、それはそれで覚悟を決めて取り組む必要があると考えますが、特定財源は予測困難であるので、予測可能な一般財源の範囲内だけで歳出も予測する というのは、なかなか素直には理解しかねるところがあります。ぜひ一般市民の立場に立って、再度ご検討をお願いしたいと考えます。</p>

回答 (財務部財政課)

「みと財政安心ビジョン」の4大プロジェクト以外の財政見通しは、御指摘いただいたとおり、一般財源ベースで作成しております。

一般財源は、市の判断で自由に使うことのできる財源であり、その見通しは、財政状況の評価や今後の財政運営の方針を決定するうえで、最も重要な要素となります。

国・県支出金や市債などの特定財源を含む予算総額で推計を行うことは、可能であります。特定財源の増減により予算総額が大きく変動するため、市の財政状況を分かりやすく示すことが却って困難になってしまいます。

具体的には、一般財源に余裕が無く財政運営が厳しい年度であっても、特定財源が多い事業を実施すると予算規模が膨らみ、財政運営に余裕があると誤解される可能性があります。

このような理由から、本市では一般財源ベースでの推計を採用しておりますので、御理解をお願いします。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画  
平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口委員
資料ページ	32
項目名	24 社会保障制度の適正な運営
質問内容	<p>・資料で、国民健康保険についてジェネリック医薬品に切替えた割合が報告されています。それによると、ジェネリック医薬品に切替えた割合が、平成 29 年度で 45.1%と、同年度の目標である 40%を達成しただけでなく、既に平成 31 年度の目標である 44%までも達成したことが特筆されます。ジェネリック薬品への切り替えは、患者個人の判断では難しい点もあり、なかなか浸透しなかったということがあります。これを拡大するためには、医療側の理解と協力が不可欠と考えられます。それを患者個人に委ねるというのではなく、行政から医療側に協力依頼をすることも一つの有力な方法ではないかと考えます。水戸市で本報告のような好結果を生んだ背景としてそのような働きかけがあったのではないだろうかと推測いたしますが、如何でしょうか。</p>

回 答 (保健福祉部国保年金課)

ジェネリック医薬品の使用促進につきましては、平成 25 年 4 月に国が行政、医療関係者、医薬品業界など、国全体として取り組む施策として「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定しました。

本市といたしましては、このロードマップに基づき、国民健康保険の被保険者に「ジェネリック医薬品希望カード」をお送りしています。さらに、服薬中の医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額をお知らせする「ジェネリック医薬品利用差額通知」を、実際に代替可能な医薬品を使用している者に使用促進のリーフレットと合わせてお送りしております。

国のロードマップにより、国全体でジェネリック医薬品への理解が進む中、本市が実施した利用促進策が実際のジェネリック医薬品使用に結び付き目標を達成することができたものと考えます。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 29 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 30 年 8 月 2 日行政改革推進委員会)

質問者	元木委員
資料ページ	50
項目名	32 多様な人材の確保—新たな取組の検討
質問内容	・一部試験の前倒し実施を検討されているとのこと。しかし、近年優秀な人材が一般企業に流れている傾向がみられる。多様な人材、人材の早期確保の実現については、さらに検討が求められる。

回答 (総務部人事課)

本市では、従来の職員採用試験を9月に実施してきたところですが、平成28年度から土木技師、獣医師や薬剤師等の専門職について、試験を7月に前倒しして実施することにより、人材の早期確保に努めてまいりました。

今後は、引き続き一部試験の前倒しを実施するとともに、採用時期の前倒しや年齢制限等の見直し・検討を行い、より一層、多様な人材の確保及び人材の早期確保の実現に向けて取り組んでまいります。